

本人通知制度登録申請書

令和 年 月 日

東秩父村長 あて

東秩父村住人票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度実施要綱第 4 条の規定に基づき、以下のとおり登録を申請します。

申請者氏名		生年月日	年 月 日
住 所		連絡先	自宅・携帯・勤務先
			— —

本籍地が東秩父村の場合は以下の欄に本籍地及び筆頭者氏名を記入してください。

本籍	埼玉県秩父郡東秩父村	筆頭者氏名	
----	------------	-------	--

代理人による申請の場合は、以下の欄に登録者を記入してください。（委任状が必要です）

登録者氏名		生年月日	年 月 日
住 所		連絡先	自宅・携帯・勤務先
			— —

- ◎ ご本人による申請では、本人が確認できる書類（運転免許証等、個人番号カード等）をご提示いただきます。
- ◎ 法定代理人による申請ではその資格を証明する書類（戸籍謄本等）を、また住所も本籍も東秩父村以外の方は個人住民票（本籍・続柄の表示なし）を添付してください。

注意点

- 1 登録された方については、住民票の写し等の交付の際には本登録の内容を確認しますので、処理に時間がかかる場合がありますのでご了承ください。
- 2 通知は、登録者本人に係る住民票の写し等が対象となります。
- 3 この登録は、住民票の写し等の交付を制限、又は停止するものではありません。

----- 以下の欄は、職員が指示した場合にのみご記入ください。 -----

宣誓書

この申請は、自ら申請したものに相違ありません。 令和 年 月 日

住所	
氏名	

事務処理欄 ※何も記入しないでください。

受付者	確認者	資格	本人確認資料	その他確認資料		住基入力	戸籍入力	名簿入力
				要・不要	内容			
		☐ 本人 ☐ 法定代理 ☐ 代理人	☐ 免許・パス・住基 C・ 個人番号 C ☐ 保険証・年金手帳 ☐ 宣誓書	☐ 要 ☐ 不要	☐ 戸籍・住民票 ☐ その他 ()			

本人通知制度

本人通知制度は、代理人や第三者に住民票や戸籍等を交付した際、事前に登録した方のみにその事実を通知する制度です。この制度により、虚偽の申請による不正取得の早期発見が期待できます。無料でご登録できますので、是非、本人通知制度をご活用ください。

●対象となる方

- ・東秩父村にお住まいの方及び本籍がある方が対象となります。

●対象となる証明書

- ・住民票(除票含む)の写し
- ・住民票記載事項証明書(除票含む)
- ・戸籍(除籍)全部(個人・一部)事項証明書
- ・戸籍記載事項証明書(戸籍届出にかかる証明書を除く)
- ・戸籍の附票の写しなど

●登録方法

- ・申込窓口：東秩父村役場 住民福祉課 窓口
- ・必要書類：本人通知制度事前登録申込書(裏面)

本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、旅券等)

※郵送による申請も受け付けております。(本人確認書類の写しを同封してください)

※代理人による申請の場合は、委任状と委任者の本人確認書類なども必要です。

●通知する内容

- ・交付年月日
- ・交付した証明書の種別と通数
- ・交付請求者の区分(本人等の代理人・本人等以外の者)

* 原則として、本人通知制度は廃止の届出がなければ継続となります。

* ご不明な点等がありましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

…お問合せ先…

東秩父村住民福祉課 Tel0493-82-1226